

## ■各種証明の発行

各種証明が必要な方は、本庁市民部市民課、須木庁舎住民生活課、または野尻庁舎住民生活課に交付請求を行ってください。西小林出張所・紙屋出張所でも、一部の証明書については取扱い可能です。

証明書の種類	手数料	請求できる方	必要なもの/注意点	お問い合わせ先
戸籍謄（抄）本	1通450円	原則として本人、配偶者又は直系の親族に限ります。 戸籍に関する証明は、本籍地でしか請求できません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●窓口に来る人の印鑑</li> <li>●請求する人の印鑑</li> <li>●本人確認書類</li> </ul>	本庁市民部市民課 ☎23-1112  須木庁舎住民生活課 ☎48-3132  野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100
改製原戸籍謄（抄）本 除籍謄（抄）本	1通750円			
戸籍届書受理証明書	1通350円			
戸籍の附票の写し	1件300円			
身分証明書	1枚300円	本人、代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●窓口に来る人の印鑑</li> <li>●請求する人の印鑑と委任状</li> <li>●本人確認書類</li> </ul>	本庁市民部市民課 ☎23-1112  須木庁舎住民生活課 ☎48-3132  野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100
住民票の写し	1件300円	本人、代理人など ただし第三者が請求される場合は、本籍事項等については省略します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●窓口に来る人の印鑑</li> <li>●請求する人の印鑑もしくは委任状</li> <li>●第三者が請求する場合は利害関係のわかる資料の写し</li> <li>●本人確認書類</li> </ul>	
印鑑登録証明書	1枚300円	本人、代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑登録証</li> <li>●窓口に来る人の印鑑</li> </ul>	
外国人登録原票記載事項証明書	1件300円	本人、本人と同居の親族	<ul style="list-style-type: none"> <li>●代理人の場合は委任状が必要です。</li> <li>●本人確認書類</li> </ul>	

### ■住民票や戸籍窓口での本人確認を実施します。

#### ●住民基本台帳法や戸籍法の一部が改正され、窓口での本人確認が義務付けられました。

個人情報に対する国民の意識の高まりや制度の信頼性向上のため、住民基本台帳法および戸籍法の一部が改正されることに伴い、平成20年5月1日から、窓口に来られた方の「本人確認」が必要になりました。窓口をご利用になる皆さまには、ご負担をおかけすることになりますが、制度の主旨をご理解いただき、皆さまの個人情報を守るためにもご協力をよろしくお願いいたします。

#### ●証明書の請求時に本人確認を行います。

窓口に来られた方について、住民基本台帳カードまたは運転免許証などの本人と分かる書類を提示してもらうことにより確認を行います。代理人については、さらに委任状などにより代理権限の確認も行います。郵送による請求時にも、本人と確認できる書類の写しを同封していただくことにより確認を行います。また、取扱郵便局や証明サービスコーナーでの請求時も窓口と同じ本人確認を行います。